

学校と社会をつなぐ

都立高校・都立特別支援学校での学校支援活動

平成20年6月の社会教育法改正により、「地域」からの学校支援の役割が明確になりました。ここでいう「地域」とは、地域住民のみならず、企業やNPOなど地域社会を構成するもの全てを指しています。

東京都教育委員会では、この法改正の前の平成17年度から企業・大学・NPO等の広域的な社会資源のネットワークづくり(平成17年8月に、地域教育推進ネットワーク東京都協議会を設立)に取り組んでいます。

平成25年度から高等学校で本格実施される新たな学習指導要領には、「キャリア教育」の推進が明記されており、今後本格的に高等学校サイドから企業を始めとした学校外の様々な機関や組織などとの連携を求める動きが活性化することが予想されます。

また、特別支援学校では、東京都教育委員会が平成19年11月に策定した「東京都特別支援教育推進計画 第二次計画」において、自立と社会参加に向けた進路希望に応える後期中等教育の充実を図るため、職業的自立に向けた職業教育の充実を目指しています。

昨年7月に発足した第8期東京都生涯学習審議会でも、「子供・若者の社会的・職業的自立を目指した教育支援の総合的な方策について～企業・NPOとの連携を中心に～」というテーマで審議を始めたところです。今回の特集では、大学生や企業の方々による都立学校支援の取組を紹介します。

